

四半期報告書

(第47期第1四半期)

自 2019年1月1日

至 2019年3月31日

ソフトマックス株式会社

(E 2 7 2 7 6)

目次

頁

表 紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 事業の内容	1
第2 事業の状況	2
1. 事業等のリスク	2
2. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
3. 経営上の重要な契約等	4
第3 提出会社の状況	5
1. 株式等の状況	5
2. 役員の状況	6
第4 経理の状況	7
1. 四半期財務諸表	8
2. その他	12
第二部 提出会社の保証会社等の情報	13
[四半期レビュー報告書]	14

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 九州財務局長

【提出日】 2019年5月14日

【四半期会計期間】 第47期第1四半期(自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)

【会社名】 ソフトマックス株式会社

【英訳名】 S O F T M A X C O . , L T D

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 永里 義夫

【本店の所在の場所】 鹿児島県鹿児島市加治屋町12番11号

【電話番号】 099(226)1222(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部担当 濱平 耕一

【最寄りの連絡場所】 鹿児島県鹿児島市加治屋町12番11号

【電話番号】 099(226)1222(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部担当 濱平 耕一

【縦覧に供する場所】 ソフトマックス株式会社東京支店
(東京都品川区北品川四丁目7番35号)

ソフトマックス株式会社大阪支店
(大阪市淀川区西中島三丁目23番16号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第46期 第1四半期累計期間	第47期 第1四半期累計期間	第46期
会計期間	自 2018年1月1日 至 2018年3月31日	自 2019年1月1日 至 2019年3月31日	自 2018年1月1日 至 2018年12月31日
売上高 (千円)	633,205	929,790	3,321,432
経常利益又は経常損失(△) (千円)	△7,347	59,559	276,245
四半期(当期)純利益又は四半期純損失(△) (千円)	△6,760	23,514	175,150
持分法を適用した場合の投資損失(△) (千円)	—	—	△10,000
資本金 (千円)	424,250	424,250	424,250
発行済株式総数 (株)	1,986,500	1,986,500	1,986,500
純資産額 (千円)	1,603,493	1,749,251	1,785,404
総資産額 (千円)	4,314,788	4,776,918	4,694,426
1株当たり四半期(当期)純利益又は四半期純損失(△) (円)	△3.40	11.84	88.17
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	30.00
自己資本比率 (%)	37.2	36.6	38.0

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、雇用情勢、所得環境また企業収益の改善が続き、景気は緩やかな回復基調で推移したものの、米中貿易摩擦の長期化に伴う中国経済の減速懸念や、海外経済の動向と政策に関する不確実性などを背景に弱めの経済指標も散見され、先行きは不透明な状況で推移いたしました。

当社を取り巻く医療分野におきましては、国は、団塊の世代が75歳以上になる2025年に向け、安全・安心で質の高い医療が受けられる体制構築のための施策の推進、医療費抑制のため様々な医療制度改革に取り組んでいます。2018年度診療報酬改定、未来投資戦略2018で掲げられました「地域包括ケアシステムの構築」、「質の高い医療の実現・充実」、「医療従事者の働き方改革」さらには「次世代ヘルスケアシステムの構築」などが引き続き2019年度もテーマとなっております。このような状況を背景に、2019年度当初予算においては、医療情報化支援基金が新たに創設され、「オンライン資格確認」や「電子カルテシステム導入」のために、国が医療機関に資金を拠出する仕組みができております。一方、医療情報システム業界には、クラウド化の推進、AIの活用、介護との連携をベースにしたデータ利活用、多職種連携、オンライン診療などの「新しい健康・医療・介護システム」の開発、基盤構築、普及推進が求められています。

このような状況の下、当社では、Web型電子カルテシステムを中心に、同システムの導入率の低い中小規模病院への拡販を従来どおり展開するとともに、一方では、地域医療の中核を担う有力病院グループへのクラウド型システム導入、全国に展開している公的あるいは民間病院グループへの広域クラウドサービス導入のアプローチも進めてまいりました。また、開発・技術部門では、システム機能の充実と信頼性の確保という方針を基に、システムの機能強化、バージョンアップとともに、介護との連携、AI活用の可能性の検討を図り、さらには、顧客医療機関に対するサポート体制の強化、顧客満足度の向上に努めてまいりました。

以上の結果、当第1四半期累計期間の業績は、2019年10月からの消費税率改定を控え、医療機関のIT投資へのニーズが増え前事業年度後半の受注が堅調だったため、売上高は929,790千円（前年同四半期比46.8%増）に伸びました。一方、利益ベースでは、売上高の増加に加え売上総利益率も1.1ポイント増えたことにより、前年同四半期の赤字から黒字に転換し、営業利益54,059千円（前年同四半期は営業損失13,394千円）、経常利益59,559千円（前年同四半期は経常損失7,347千円）となり、投資有価証券評価損による特別損失16,179千円が発生したものの、四半期純利益23,514千円（前年同四半期は四半期純損失6,760千円）を計上いたしました。

また、受注状況につきましては、受注高1,154,038千円（前年同四半期比152.8%増）、受注残高1,804,814千円（前年同四半期比80.9%増）となりました。

なお、セグメント別の業績につきましては、システム事業の単一セグメントであるため、記載を省略しておりますが、受注実績及び販売実績を種類別に示すと、次のとおりであります。

①受注実績

種類別	当第1四半期累計期間 (自 2019年 1月 1日 至 2019年 3月31日)			
	受注高 (千円)	前年同四半期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同四半期比 (%)
システムソフトウェア	786,351	262.5	1,259,311	170.6
ハードウェア	367,686	234.2	545,502	210.0
合計	1,154,038	252.8	1,804,814	180.9

②販売実績

種類別	当第1四半期累計期間 (自 2019年 1月 1日 至 2019年 3月31日)	前年同四半期比 (%)
	販売高 (千円)	
システムソフトウェア	466,527	207.1
ハードウェア	181,098	139.6
保守サービス等	282,164	101.4
合計	929,790	146.8

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第1四半期会計期間末の総資産は、前事業年度末に比べ、流動資産が106,714千円増加、固定資産が24,222千円減少した結果、82,492千円増加し、4,776,918千円となりました。流動資産の増加は、主に、受取手形及び売掛金が241,606千円増加したことによるものです。一方、固定資産の減少は、主に、無形固定資産が14,275千円減少したことによるものです。

(負債)

当第1四半期会計期間末の負債は、前事業年度末に比べ、流動負債が385,862千円減少、固定負債が504,507千円増加した結果、118,645千円増加し、3,027,666千円となりました。流動負債の減少は、支払手形及び買掛金が112,403千円増加したものの、1年内返済予定の長期借入金が500,000千円減少したことによるものです。一方、固定負債の増加は、主に、長期借入金が493,115千円増加したことによるものです。

(純資産)

当第1四半期会計期間末の純資産は、前事業年度末と比べ、36,153千円減少し、1,749,251千円となりました。当第1四半期累計期間において、資本金及び資本剰余金の増減はなく、減少要因は利益剰余金であり、四半期純利益23,514千円と第46期利益剰余金の配当金59,593千円の支払いによる差額分36,079千円減少したことによるものです。なお、自己資本比率は36.6%となりました。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題についての重要な変更、また、新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期累計期間における研究開発活動の金額は、1,641千円であります。

なお、当第1四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,446,000
計	6,446,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2019年5月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,986,500	1,986,500	東京証券取引所 マザーズ	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であり ます。なお、単元株式数は 100株であります。
計	1,986,500	1,986,500	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年1月1日～ 2019年3月31日	—	1,986,500	—	424,250	—	285,400

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,985,700	19,857	—
単元未満株式	普通株式 800	—	—
発行済株式総数	普通株式 1,986,500	—	—
総株主の議決権	—	19,857	—

(注) 1. 当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2018年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

2. 単元未満株式の欄には、当社所有の自己株式47株が含まれております。

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員 の 状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(2019年1月1日から2019年3月31日まで)及び第1四半期累計期間(2019年1月1日から2019年3月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年12月31日)	当第1四半期会計期間 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,158,944	1,986,151
受取手形及び売掛金	705,227	※ 946,833
商品	619	526
仕掛品	183,018	230,823
貯蔵品	844	797
その他	49,932	40,926
貸倒引当金	-	△758
流動資産合計	3,098,586	3,205,300
固定資産		
有形固定資産		
土地	512,647	512,647
その他(純額)	202,490	199,930
有形固定資産合計	715,137	712,577
無形固定資産		
	73,054	58,779
投資その他の資産		
投資不動産(純額)	639,932	637,797
その他	167,715	162,463
投資その他の資産合計	807,647	800,260
固定資産合計	1,595,840	1,571,617
資産合計	4,694,426	4,776,918
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※ 701,349	※ 813,752
1年内返済予定の長期借入金	527,540	27,540
未払法人税等	72,072	34,700
賞与引当金	-	39,900
その他	239,175	238,381
流動負債合計	1,540,137	1,154,274
固定負債		
長期借入金	925,345	1,418,460
退職給付引当金	294,452	304,723
役員退職慰労引当金	133,430	134,552
その他	15,656	15,656
固定負債合計	1,368,884	1,873,392
負債合計	2,909,021	3,027,666
純資産の部		
株主資本		
資本金	424,250	424,250
資本剰余金	285,400	285,400
利益剰余金	1,075,850	1,039,771
自己株式	△95	△169
株主資本合計	1,785,404	1,749,251
純資産合計	1,785,404	1,749,251
負債純資産合計	4,694,426	4,776,918

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自2018年1月1日 至2018年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自2019年1月1日 至2019年3月31日)
売上高	633,205	929,790
売上原価	469,985	679,406
売上総利益	163,219	250,384
販売費及び一般管理費	176,614	196,324
営業利益又は営業損失(△)	△13,394	54,059
営業外収益		
受取利息	12	8
受取賃貸料	14,097	13,081
その他	31	30
営業外収益合計	14,141	13,121
営業外費用		
支払利息	2,506	2,552
賃貸費用	5,271	5,069
その他	315	-
営業外費用合計	8,093	7,621
経常利益又は経常損失(△)	△7,347	59,559
特別損失		
投資有価証券評価損	-	16,179
特別損失合計	-	16,179
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失(△)	△7,347	43,379
法人税、住民税及び事業税	4,398	30,620
法人税等調整額	△4,985	△10,755
法人税等合計	△587	19,865
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△6,760	23,514

【注記事項】

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当第1四半期会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期貸借対照表関係)

※四半期会計期間末日満期手形

四半期会計期間末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当第1四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形が、四半期会計期間末残高に含まれております。

	前事業年度 (2018年12月31日)	当第1四半期会計期間 (2019年3月31日)
受取手形	一千円	20,023千円
支払手形	65,519千円	60,075千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)
減価償却費	17,475千円	17,514千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 2018年1月1日 至 2018年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年3月29日 定時株主総会	普通株式	39,729	20	2017年12月31日	2018年3月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年3月28日 定時株主総会	普通株式	59,593	30	2018年12月31日	2019年3月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(持分法損益等)

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年12月31日)	当第1四半期会計期間 (2019年3月31日)
関連会社に対する投資の金額	—	—
持分法を適用した場合の投資の金額	—	—
	前第1四半期累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)
持分法を適用した場合の投資損失(△)の金額	—	—

(注) 関連会社に対する投資の金額は、減損処理しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 2018年1月1日 至 2018年3月31日)及び当第1四半期
累計期間(自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)

当社の事業は、システム事業の単一セグメントですので、記載は省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり四半期純利益又は四半期純損失(△)	△3円 40銭	11円 84銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益又は四半期純損失(△)(千円)	△6,760	23,514
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失 (△)(千円)	△6,760	23,514
普通株式の期中平均株式数(株)	1,986,453	1,986,433

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年5月13日

ソフトマックス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 竹之内 高 司 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上 田 知 範 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているソフトマックス株式会社の2019年1月1日から2019年12月31日までの第47期事業年度の第1四半期会計期間(2019年1月1日から2019年3月31日まで)及び第1四半期累計期間(2019年1月1日から2019年3月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、ソフトマックス株式会社の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 九州財務局長

【提出日】 2019年5月14日

【会社名】 ソフトマックス株式会社

【英訳名】 SOFTMAX CO., LTD

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 永里 義夫

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 鹿児島県鹿児島市加治屋町12番11号

【縦覧に供する場所】 ソフトマックス株式会社東京支店
(東京都品川区北品川四丁目7番35号)

ソフトマックス株式会社大阪支店
(大阪市淀川区西中島三丁目23番16号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長永里義夫は、当社の第47期第1四半期（自 2019年1月1日 至 2019年3月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。